

令和4年度漁業に係る都道府県による支援制度

一般社団法人全国漁業就業者確保育成センター

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先
1 北海道	新規漁業就業促進対策事業	・国費事業による長期研修を修了した者・独立への意欲が高く、地域への定住が期待できる者。	新規参入者の着業・独立に向けて、操業に必要な技術を早期に習得させるため、国費事業による長期研修を終了した者について、引き続き短期の洋上研修を行うものとし、同研修に係る指導者に対して謝金を助成する。	北海道水産林務部 水産経営課 TEL.011-231-4111 (内線28-213)
	総合研修事業			
	総合コース (総合研修課程)	18歳以上の漁業後継者及び漁業を志す者	漁業後継者や新たに漁業を志す者を対象に、講義・実技・実習・講習を複合的に組み合わせた形態で、漁業活動に必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。	北海道立漁業研修所 TEL.01372-7-5111
	基礎コース (漁業者入門研修課程)	原則、20歳以上40歳以下の漁業を志す者	北海道での漁業就業を希望する者を対象に、乗船実習による網起こしやロープワーク、陸上での網修理など、漁業に関する初歩的な技術や知識を習得するための研修を実施する。	
	漁業就業促進研修事業	漁業就業者	漁業就業者に対し、経営改善等に必要資格取得のための知識及び技術の修得を目標に、資格取得講習を実施する。 ・一級小型船舶操縦士 ・第二級海上特殊無線技士 ・潜水士	
2 青森県	漁業の担い手確保・育成事業	漁業就業希望者	・漁業後継者育成研修「資陽塾」で、漁業の基礎的な知識と技術を習得するための通常研修(2ヶ月間)及び資格取得講習と現地漁業実習を行う選択研修を実施。 ・漁業への新規就業を希望する者に対する情報提供や就業相談窓口の開設。	青森県水産振興課 TEL.017-734-9592
	新規漁業就業受入サポート事業	漁業就業希望者	あおもり漁業体験 ・漁業就業希望者が日時、場所等を選択できる漁業体験の実施 【体験可能地区】中泊町小泊地区(刺網)、外ヶ浜町蟹田地区(ホタテガイ養殖)、むつ市大畑地区(定置網)、深浦町岩崎地区(定置網)等 【日 程】参加者が希望する日(1~5日程度) 【参加費】無料(交通費、宿泊費は自己負担) 【備 考】県が参加者を被保険者として傷害保険に加入	青森県水産振興課 TEL.017-734-9592
3 岩手県	漁業就業希望者への情報提供窓口の設置	漁業就業希望者	新規漁業就業希望者に対する情報提供や就業相談の実施。	岩手県農林水産部 水産振興課 TEL.019-629-5806 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金 TEL.019-626-3063
	漁業担い手育成対策事業	新規漁業就業技術研修事業 ・受入経営体(研修生と3親等以内の親族を除く) ・研修生(45歳未満(いわて水産アカデミー研修生を除く)、6カ月間以上の研修を受講し、営漁計画を有する者) ・小型船舶操縦士免許取得講習会の受講に要する経費への助成については、漁家子弟でも可。	新規漁業就業技術研修事業 ・新規漁業就業者を受け入れて指導する経費を助成。1経営体につき年額30万円以内。 ・新規漁業就業者が小型船舶操縦士免許取得講習会の受講に要する経費を助成。1人につき10万円以内。	公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金 TEL.019-626-3063
	いわて水産アカデミー運営事業	漁業就業希望者	いわて水産アカデミー(いわて水産アカデミー運営協議会(構成員:県内漁業関係団体、県内市町村の漁業就業育成協議会、県等)が運営)において、研修生に対し、漁業就業に必要な知識・技術を習得するための研修を実施。 【研修期間】1年間(4月から翌年3月まで) 【定員】10人 【授業料】年額118,800円 【研修内容】 ・集合研修Ⅰ(4月):漁業の基礎的な知識、技術を習得 ・実践研修(4月から翌年3月まで):漁業現場で漁業技術を習得 ・集合研修Ⅱ(5月以降、6回開催):3泊4日の研修を行い、漁業の高度な知識・技術を習得するほか、資格2種を取得 【研修場所】 ・集合研修Ⅰ・Ⅱ:岩手県水産技術センター(岩手県釜石市大字平田3-75-7) ・実践研修:研修生が希望する市町村 (※集合研修の日程及び場所については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により変更となる可能性あり)	岩手県農林水産部 水産振興課 TEL.019-629-5806 いわて水産アカデミー運営協議会 TEL.019-626-3063

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先	
3	岩手県	漁業担い手確保・経営力強化支援事業	漁業就業に興味がある者	漁業体験の受入れが可能な漁業者等をリスト化し、体験希望者がリストから体験したい漁業種類等を選定できる漁業体験の受入れ支援を行う。 (※新型コロナウイルスの感染拡大により、参加者募集を中止する場合があります)	岩手県沿岸広域振興局水産部 水産調整課 TEL:0193-27-5526
		明日の浜の担い手育成事業	漁業就業希望者	新規就業希望者を対象とした漁業体験の実施。(定置網)	岩手県東北広域振興局水産部 水産振興課 TEL:0194-53-4985
4	宮城県	みやぎの漁業担い手確保育成支援事業	沿岸漁業への新規就業希望者	①沿岸漁業への就業希望者がワンストップで相談、体験、技術習得、就労できる相談窓口を宮城県漁業就業確保育成センター((公財)宮城県水産振興協会内)に設置・運営する。 ②沿岸漁業に就業する者を対象とした「みやぎ漁師カレッジ」長期研修(座学、現場研修)を実施する。 【研修期間】6月から9月と9月から12月までの4か月間×2回 【支援内容】 研修指導者への指導謝金、座学講師への謝金 ・資格取得支援:一級小型船舶操縦士、第二級海上特殊無線技士 ・研修生の損害保険料、宿泊家電リース代、安全対策費等支援 ・研修生の宿泊先は市町のお試し移住用施設等を活用(要相談) ③漁業に興味がある就業希望者を対象として、3日間の「みやぎ漁師カレッジ」短期研修(座学、現場研修)を実施する。 【研修時期】10月と1月の3日間×2回(予定) 【支援内容】 ・研修指導者への指導謝金、座学講師への謝金 ・研修生の滞在経費、損害保険料、安全対策費等の支援 ④県内外の漁業就業希望者を集め、本県沿岸漁業者との漁業就業支援オンラインフェアを開催する。	宮城県漁業就業確保育成センター ((公財)宮城県水産振興協会内) TEL:022-253-6177 宮城県水産林政部 水産業振興課 TEL:022-211-2935
			沖合・遠洋漁業への新規就業希望者等	沖合・遠洋漁業の担い手確保・幹部船員の育成に向けて新規就業者・船舶職員確保支援を総合的に実施する。 ・新規就業者確保の取組を加速するため、漁協及び漁業者等が組織する団体等が行う新規就業者の安定確保に向けたPR活動等への取組、定着率を高めるための技術研修開催費を支援する。 ・人手不足が深刻な幹部船員を育成するため、必要な資格取得を支援する。	宮城県水産林政部 水産業振興課 TEL:022-211-2932
5	秋田県	秋田の漁業人材育成総合対策事業	漁業未経験者	漁業未経験者に対し、本県漁業が体験できる基礎的な研修を行う。 【研修期間】8月～10月の土日祝日 最大14日間 【研修内容】操船体験、漁業体験、捌き方、調理体験等 【備考】研修にかかる費用は主催者負担	秋田県水産漁港課 TEL:018-860-1885
			漁業就業希望者	・将来、独立・自営を目指す者を対象として実践的な研修 ・漁業経営体に雇用される者を対象とした、OJT研修	
6	山形県	次世代水産人材創出支援事業	漁業に関心がある高校生等	水産高校生を中心に、漁業就業の動機づけを図るため、漁業アルバイト体験を実施	山形県水産振興課 TEL:023-630-2478
			山形県内へ移住・漁業就業に関心がある者	・山形県内での漁業・漁村体験を実施。期間は単日から2週間程度まで対応。 ・研修期間中の宿泊費の一部を支援(漁業体験場所から近距離の場合は対象外)。	
			県内在住者で漁業就業に関心がある者		
			漁業就業希望者	給付金受給要件を満たす漁業就業準備型研修の実施(研修機関は山形県漁協)。	
			漁業就業希望者	45歳以上の者が、準備型研修を受講している間の給付金の支給(国の青年就業準備給付金事業に準ずる)。	
			3親等以内の親族が経営する漁業経営体を事業承継する予定の漁家子弟	漁家子弟が、漁業活動に必要な知識及び技術を修得するために行う親元での研修期間中の給付金の支給。(月額125千円、1年間)	
			漁業就業希望者	漁業研修準備型研修または国の長期研修受講予定者に対し、転居費用を支援(最大100千円補助 うち市町村が1/2負担)。	
			漁業就業希望者	漁業研修準備型研修または国の長期研修受講者に対し、家賃補助を支援(補助額:最大20千円/月を補助 うち市町村が1/2負担)。	
経営開始後3年までの独立漁業者	漁業で独立経営する3年目までの者に対し、経営安定資金を給付。				
若手の独立漁業者	漁業技術の高度化、経営の多角化を考える独立漁業者に対する研修を支援。				

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先
7 福島県	就業希望者、漁協等への情報提供窓口の設置	新規就業希望者、漁協等	<ul style="list-style-type: none"> ・就業希望者への情報提供(本県の漁業種類や形態、漁協名 等)。 ・漁協等への情報提供(就業者フェアの開催 等) 	福島県水産課 TEL.024-521-7378 福島県水産事務所 TEL.0246-24-6176
	福島県次世代漁業人材育成確保支援事業			
	漁業就業促進情報提供事業	<p>【事業対象者】 学生等を対象とした3～5日間程度の漁業インターンシップを実施する漁業経営体</p> <p>【事業対象者条件】※(i)～(v)の要件にすべて該当すること (i)新規就業者の育成・指導に情熱を持って積極的に取り組む経営体であること (ii)インターンシップ実施時に安全対策に不備がない経営体であること (iii)過去1年間に漁業に関する法令の違反に係る刑事又は行政処分を受けていない経営体であること (iv)他の補助事業による活動時間内にインターンシップを実施しない経営体であること (v)その他事業実施主体が必要と認めた事項に該当すること</p> <p>【就業体験者条件】 (i)漁業に関心があること (ii)その他事業実施主体が必要と認め</p>	<p>【事業内容】 学生等を対象とした3～5日間程度の漁業インターンシップを実施する漁業経営体に、受入に必要な経費を助成します。</p> <p>【対象経費】 ①指導漁業者への指導謝金 研修生一人当たり7,900円/日 (最大23,700円/日) ②研修生の装備品 ライフジャケット、ヘルメット、合羽など(実費) ③研修生の傷害保険等 研修生の保険料の実費相当額 ※必ず研修生を傷害保険等に加入させること。 ④用船料 1日当たり3万円以内 ⑤食費 受入機関が支出した場合に限り実費を助成する。(上限1,500円/日・人) ⑥研修生の旅費 学生等の研修地への移動に係る旅費を受入経営体が負担する場合、実費を助成(上限 乗船前・後研修旅費(往復)2万円/人)</p>	福島県水産課 TEL.024-521-7378 福島県水産事務所 TEL.0246-24-6176
トライアル雇用研修支援事業	<p>【事業対象者】 研修生を受け入れ、漁業を指導する漁業者</p> <p>【指導漁業者条件】 研修生に対して指導できる技術・経験を有していること</p> <p>【研修生条件】 漁業未経験者</p>	<p>【事業内容】 ・研修生を受け入れ、漁業を指導する漁業者に、所属漁協等を通じて指導謝金を支払われます。 ・最長3ヶ月の間に、複数の受入先・漁業種類を経験させることも可能です。 ・研修生には、賃金や労働時間等について合意の上、労働対価(賃金)を支払う必要があります。</p> <p>【対象経費】 ①指導漁業者への指導謝金 月額9.2万円以内 (4,600円/時間×1時間/日×20日以内) ②研修生の旅費、住居費 他県から赴任する研修生の旅費や住居費を指導漁業者等が負担する場合(二親等以内の親族が指導者の場合を除く) 旅費:実費、住居費:月額上限2.7万円 ③研修生の装備品 ライフジャケット、ヘルメット、合羽など(実費) ④研修生の傷害保険等 研修生の保険料の実費相当額 ※必ず研修生を労災保険または民間保険に加入させること。</p>	福島県水産課 TEL.024-521-7378 福島県水産事務所 TEL.0246-24-6176	

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先
7 福島県	長期研修支援事業【雇用型】	<p>【事業対象者】 ・研修生を受け入れ漁業を指導する漁業者 ・雇用就業を目指す新規就業者</p> <p>【指導漁業者条件】 研修生に対して指導できる技術・経験を有していること</p> <p>【研修生条件】 漁業経験年数1年未満のもの。漁家子弟の親元就業も対象。</p>	<p>【事業内容】 ・新規就業者が漁業への就業に必要な技術・知識を習得できるよう、長期研修の受講を支援する仕組みです。 ・研修生を受け入れ、漁業を指導する漁業者に、所属漁協等を通じて指導謝金が支払われます。 ・研修生には、賃金や労働時間等について合意の上、労働対価(賃金)を支払う必要があります。 ・研修期間は最長2年間です。 ・研修期間終了後、研修生は受入経営体に従事者として就業します。</p> <p>【対象経費】 ①指導漁業者への指導謝金 1～6ヶ月目：月額9.4万円以内(4,700円/時間×1時間/日×20日以内) 7～12ヶ月目：月額14.1万円以内(4,700円/時間×1.5時間/日×20日以内) 13～24ヶ月目：月額18.8万円以内(4,700円/時間×2時間/日×20日以内) 二親等以内の親族が指導者の場合、月額9.4万円以内 ②研修生の旅費、住居費 他県から赴任する研修生の旅費や住居費を指導漁業者等が負担する場合(二親等以内の親族が指導者の場合を除く) 旅費:実費、住居費:月額上限2.7万円 ③研修生の装備品 ライフジャケット、ヘルメット、合羽など(実費) ④研修生の傷害保険等 研修生の保険料の実費相当額 ※必ず研修生を労災保険に加入させること。</p>	<p>福島県水産課 TEL:024-521-7378</p> <p>福島県水産事務所 TEL:0246-24-6176</p>
7 福島県	長期研修支援事業【独立型】	<p>【事業対象者】 ・研修生を受け入れ漁業を指導する漁業者 ・独立・自営を目指す新規就業者</p> <p>【指導漁業者条件】 研修生に対して指導できる技術・経験を有していること</p> <p>【研修生条件】 漁業経験年数1年未満のもの。漁家子弟の親元からの独立も対象</p>	<p>【事業内容】 ・新規就業者が漁業への就業に必要な技術・知識を習得できるよう、長期研修の受講を支援する仕組みです。 ・研修生を受け入れ、漁業を指導する漁業者に、所属漁協等を通じて指導謝金が支払われます。 ・研修生には、賃金や労働時間等について合意の上、労働対価(賃金)を支払う必要があります。 ・指導者の下で2年間研修を行った後、パターン1～3のいずれかを選択し、独立・自営を目指します。 パターン1・・・3年目(指導者の下で研修)、4年目(指導者の下で研修) パターン2・・・3年目(指導者の下で研修)、4年目(実践型研修) パターン3・・・3年目(実践型研修)、4年目(実践型研修) ・実践型研修の場合は、研修生に、所属漁協等を通じて実践研修経費が支払われます。 ・最長4年間の研修期間終了後、研修生は独立・自営します。</p> <p>【対象経費】 ①指導漁業者への指導謝金 1～6ヶ月目：月額9.4万円以内(4,700円/時間×1時間/日×20日以内) 7～12ヶ月目：月額14.1万円以内(4,700円/時間×1.5時間/日×20日以内) 13～24ヶ月目：月額18.8万円以内(4,700円/時間×2時間/日×20日以内) 25～48ヶ月目：月額28.2万円以内(4,700円/時間×3時間/日×20日以内) 二親等以内の親族が指導者の場合、月額9.4万円以内 ②実践型研修経費 実践型研修の場合、研修生に最大150万円/年(月額12.5万円×12ヶ月) ③実践型研修中の指導謝金 実践型研修生の漁獲実績を確認し、助言する指導漁業者に月額14,100円以内(2,350円/時間×3時間/日×2日以内) ④研修生の旅費、住居費 他県から赴任する研修生の旅費や住居費を指導漁業者等が負担する場合(二親等以内の親族が指導者の場合を除く) 旅費:実費、住居費:月額上限2.7万円 ⑤研修生の装備品 ライフジャケット、ヘルメット、合羽など(実費) ⑥研修生の傷害保険等 研修生の保険料の実費相当額 ※必ず研修生を労災保険に加入させること。</p>	<p>福島県水産課 TEL:024-521-7378</p> <p>福島県水産事務所 TEL:0246-24-6176</p>
7 福島県	経営・技術向上支援事業	<p>【事業対象者】 漁協、漁連</p> <p>【条件】 漁業経営の発展や収益向上に必要な技術や知識を習得する講習の開催経費</p> <p>【受講対象】 漁業就業者</p>	<p>【事業内容】 船舶・無線・クレーン・フォークリフト等漁業経営発展に必要な資格取得等、漁業者の経営、技術向上のための講習受講を支援する。</p> <p>【対象経費】 漁協等が講習会の開催等のために支出する経費</p>	<p>福島県水産課 TEL:024-521-7378</p> <p>福島県水産事務所 TEL:0246-24-6176</p>

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先	
8	茨城県	漁業就業者確保育成センターの運営	漁業就業希望者	漁業就業情報の(求人、求職情報)の管理及び提供。 法人化など経営基盤強化に取り組む漁業者に対して税理士や社会保険労務士など専門家の派遣。	茨城県漁政課 TEL.029-301-4075
12	千葉県	新規漁業者確保定着支援事業 (中期漁業技術研修)	漁業就業希望者	新規就業希望者が漁業技術を習得するとともに、漁業への理解を深め、就業に対する適性を自己判断するため、中期(3か月間)の漁業技術研修を実施。	千葉県水産課 TEL.043-223-3041
		新規漁業者確保定着支援事業 (短期漁業技術研修)	漁業就業希望者	新規就業希望者が漁業への理解を深め、就業に対する適性を自己判断するため、短期(5日間以内)の漁業技術研修(漁業体験)を実施。	千葉県水産課 TEL.043-223-3041
		新規漁業者確保定着支援事業 (水産業インターンシップ)	漁業就業希望者 (千葉県内の高校生又は千葉県での漁業就業を希望する県外の高校生)	新規就業希望者が漁業への理解を深め、就業に対する適性を自己判断するため、5日間以内のインターンシップを実施。	千葉県水産課 TEL.043-223-3041
		新規就業者定着化モデルケース支援事業	漁業協同組合、漁業者組織	新規漁業就業者の確保・定着に向け、市町村、漁業協同組合、漁業者組織と連携し、以下のモデルづくりに係る費用を支援。 ・漁業者グループが就業者を受け入れ、独立まで技術の習得や 経営のノウハウなどをサポートするモデル。 ・地域おこし協力隊員として漁協で働きながら、海士漁業に必要な資格習得などを行い漁業者を目指すモデル。	千葉県水産課 TEL.043-223-3041
13	東京都	東京の漁業を支える人材育成事業	漁業就業希望者	短期漁業体験(1週間程度)の実施。	東京都水産課 TEL.03-5320-6197
			新規就業者	漁業経営体育成研修(研修生を受け入れた漁業者に対し、指導謝金として育成経費の一部を助成。最長4か年)	
			新規就業者	住居費の補助(新規就業者で民間住宅に入居等一定の条件を満たす場合に、就業後5年以内の期間住居費の一部を助成。)	
			新規漁業就業者及び独立後5年以内の者	新規漁業就業者及び独立後5年以内の者に対し、漁業操業に必要な資格取得のため、以下の講習受講料の一部を助成。 ・一級小型船舶操縦士 ・第二級海上特殊無線技士 ・6級海技士(機関) ・潜水士	
14	神奈川県	漁業就業支援事業	漁業就業希望者	漁業への就業希望者を対象に、漁業就業セミナー、受け入れ側とのマッチング会、漁業体験研修、求人情報等の提供や就業相談を実施する。また、R2年度からかながわ漁業就業促進センターを開設し、漁業を経験したことのない人等に対して、就業するために必要となる知識や技術、資格を身に着ける研修を実施している(運営は神奈川県漁業協同組合連合会に委託)。	神奈川県水産課 TEL.045-210-4542
15	新潟県	沿岸漁業担い手確保促進事業	新規就業者 漁業就業希望者	漁業就業研修の修了者等を対象としたアフターフォロー研修や、県内高校生を対象とした漁業出前講座及び体験乗船(1~2日間)の実施の他、就業しやすい環境づくりを支援するため、漁業経営者を対象として社会保険労務士等による就業環境改善をテーマとした講演会等を開催する。	新潟県水産課 TEL.025-280-5311
16	富山県	漁業体験中期研修事業	漁業就業希望者	漁業経営体等での漁業体験中期研修(4泊5日)の実施。	富山県水産漁港課 TEL.076-444-3292
17	石川県	いしかわ漁業就業者確保育成事業(わかしお塾)	新規就業希望者	・首都圏等からの移住就業希望に対応するため、東京都千代田区の「いしかわ移住Uターン相談東京センター(ILAC東京)」及び、「ふるさと回帰支援センター相談窓口」、さらに、大阪府大阪市北区の「いしかわ移住Uターン相談大阪センター(ILAC大阪)」に石川県の漁業や移住就業した方の働き方を紹介するパンフレットを配置。 ・船上での作業内容を紹介する映像をYouTubeに掲載。 ・就業相談のワンストップ窓口を石川県水産振興事業団(石川県漁協)に設置。 ・漁業への就業希望者を対象に、現地見学会(1~2泊)、体験乗船制度(最長2週間)を実施。 ・体験乗船制度を活用後、漁業技術の習得などに不安を感じる場合に地域の中核的漁業者の下で働きながら技術指導を受けられる長期研修(最長9か月)を実施。 ・就業後のフォローアップとして、技術面のスキルアップ講習や、漁村地区の習慣等に詳しい就業生活アドバイザーを配置。	石川県漁業就業者確保育成センター (石川県水産振興事業団) TEL.076-234-8819 石川県水産課 TEL.076-225-1657

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先	
18	福井県	次代を担う漁業育成事業			福井県水産課 TEL:0776-20-0484
		漁業研修	新規就業希望者	漁業体験コース(3日間)および漁業実務コース(14日間)の実施。 体験者の交通費を半額支給。	
		定着支援資金	50歳未満の新規就業者	収入の不安定な新規就業者の定着促進のため、貸付金を貸与 (貸付金:3~8万円/月、貸付期間:最長3年間、返還免除:5年で半額、10年で全額)。	
		ふくい水産カレッジ	新規就業希望者	独立経営を目指すことができるよう、必要な知識や技能を学ぶことができる研修(1年以内)を就業前に実施。 国の次世代人材投資(準備型)事業(150万円/年)を活用する。	
	養殖業生産拡大支援事業	新規独立型養殖就業希望者	養殖に係る初期投資費を補助 ・事業費上限800万円 ・補助率2/3(県1/3、市町1/3) 就業10年以内に離職した場合は補助金の返還		
22	静岡県	県立漁業高等学園運営事業	新規就業希望者 (30歳以下)	「総合漁業科(航海・機関専攻)」 1年間で、海や船の専門知識、実践で使える技術を習得し、必要な資格を取得。全寮制。卒業後は静岡県の漁業に就職 斡旋。	静岡県立漁業高等学園 TEL:054-627-0219
23	愛知県	漁業就業者確保育成センターの運営	漁業就業希望者	新規漁業就業希望者に対する情報提供や就業相談の実施	愛知県農業水産局水産課 TEL:052-954-6458 愛知県漁業就業者確保育成 センター (愛知県水産試験場内) TEL:0533-68-5196
		新規就業者確保推進事業	漁業就業希望者	漁業に興味がある就業希望者を対象に、漁業者を講師とした愛知県水産業に係る座学、体験教室(操業作業の見学、水揚げ体験等)を実施する。 【開催地区(予定)】常滑市、南知多町、西尾市、蒲郡市 【開催時期(予定)】7月~2月 【募集人員(予定)】30人 【備考】旅費、宿泊費は自己負担	
24	三重県	就業促進研修事業	長短期研修実施者	【事業概要】 ・50歳までの就業希望者に対して長短期研修を行う漁家等に、受入れにかかる経費の一部を支給する。 ・長期研修は2ヶ月~10ヶ月、短期研修は2日間以上7日以内とする。 【支援内容】 短期研修の場合、研修助成額は5,000円/日(宿泊を伴う場合は別途に上限6,000円/日)(傷害保険代含む)。 長期研修の場合、30,000円/月(傷害保険代含む)。	(公財)三重県農林水産支援 センター TEL:0598-48-1226
		新規就業者受入環境整備事業	長期研修受入事業体	【事業概要】 ・長期研修を開始する者を受け入れる事業体に対し、その研修開始者の住宅手当の一部を助成する。 ・研修開始者が入居を予定する住宅等の改築費用の一部を助成する。 【支援内容】 対象期間 最長10ヶ月を上限 助成額 家賃の1/3以内かつ15,000円/月を上限または、改築費の1/2以下かつ150,000円を上限。	
		漁師塾の取組支援	漁業協同組合や市町等が開設する「漁師塾」	・「漁師塾」の新たな取組の実施に際して、法令順守や安全性の確保等に必要の用具導入を支援する。 (救命胴衣、合羽等の消耗品の貸与)	
25	滋賀県	しがの漁業担い手ステップアップサポート事業	漁業就業希望者	新規漁業就業希望者に対する情報提供や就業相談の実施。 短期間の体験型研修の実施。 中間期(最大6ヶ月)の実地研修の実施。 担い手漁業者への漁業技術や販売スキル向上等の勉強会の実施。	しがの漁業技術研修セン ター (滋賀県漁連内) TEL:077-524-2418 滋賀県農政水産部水産課 TEL:077-528-3873

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先
26 京都府	「海の民学舎」運営事業	概ね40歳未満であって、研修終了後において府内で定住し漁業への就業を希望する者	京都府、漁業団体、地元市町が共同運営する「海の民学舎」において、新規就業に必要な知識、技術を基礎から実践まで丁寧に指導。 ・年間授業料118,800円(返還制度あり) ・研修期間2年 ・年間定員10名	京都府農林水産部水産課 TEL:075-414-4992
	京都府農林漁業就業相談会	漁業就業希望者	新規漁業就業希望者に対する情報提供や就業相談の実施。	
	漁業担い手漁船・漁具リース事業費補助金	以下のいずれかの要件を満たす50歳未満の漁協組合員又は組合員として加入が見込まれる者 ・京都府「海の民学舎」での研修を修了見込みの者 又は修了した者 ・自営等の沿岸漁船漁業者として自立をめざす者	漁協が左記の者とリース契約を締結することを前提に、漁協が中古漁船等を取得及び整備する費用の一部を京都府が補助をする。 ○対象経費(事業費ベース) ・5年以上使用可能な中古船で、20t未満の動力漁船 ・10万円以上の漁具 ・1人あたり、事業費300万円を限度として1/3以内を補助 ○リース期間 ・原則、2年以上、6年以内	
28 兵庫県	沖合漁業船員育成・定着促進事業	・漁業就業希望者 ・漁業について未経験の者であること	【事業概要】 ・漁業への就労を希望する未経験者を対象に、実際の漁労作業等を通じた研修を行い、漁業経営者と新規就業者の雇用維持に関する不安を解消し、就業者の育成と定着促進、雇用機会の創出を図る。 【支援内容】 ・事業実施主体に対し、研修期間中の研修員に係る賃金等の経費を助成。 ○事業主体 兵庫県機船底曳網漁業協会、兵庫県べにがに協会、漁協、沖合漁業経営体 ※乗船等の実務研修は漁業経営体に委託 ○補助対象経費 給料、共済費、消耗品(但し1名あたり1,621千円上限)	兵庫県水産漁港課 TEL:078-362-3480
30 和歌山県	漁業就業者確保育成センター運営事業	漁業就業希望者	漁業就業希望者への求人情報の提供や就業相談、受入側とのマッチングを実施	和歌山県農林水産部水産局 水産振興課 TEL:073-441-3000
	漁業担い手育成支援事業 漁業担い手育成研修生給付金支援事業	新規漁業就業希望者等	【事業概要】 地域協議会で策定する実行計画に基づき、漁協等が実施する新規担い手の確保・育成を支援 ・漁業への理解を深めるための漁業体験(5日以内) ・就業希望者に対する短期研修(1ヶ月)、長期研修(2年以内) 【支援内容】 ・研修に要する指導者謝金、損害保険料、安全対策費 ・研修生への給付金(最長2年、180万円/年)	
31 鳥取県	漁業就業者確保育成事業 漁業活動相談員設置事業	漁業就業希望者	漁業での求人情報、就業支援制度等の情報提供	鳥取県農林水産部水産振興局 水産振興課 TEL:0857-26-7316
	漁業研修事業	・漁業就業希望者 ・研修する漁業種類について未経験の者	【事業概要】 就業希望者に漁業研修を実施する漁協・漁業経営体等に対して研修に必要な経費を支援。 【研修期間】 雇用型研修:最長1年間、独立型研修:最長3年間 【事業実施主体】 漁協、漁業経営体等 【支援内容】 ・研修指導者への指導料 ・研修生への研修手当、研修用具費、住居・通動手当等	
	漁業経営開始円滑化事業		【事業概要】 漁協が新規就業者に漁船・機器・漁具をリースする場合の漁船等取得費用を補助。 【事業実施主体】 漁協 【支援内容】 ・新規着業の際に必要な漁船・機器・漁具を漁協が新規就業者にリースする場合、漁協の漁船等整備費用に対して支援。 ・補助率:県1/2、市町村1/6 ・補助上限額:35,000千円	

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先	
32	島根県	UIターンしまね産業体験事業	UIターン者	島根県へのUIターンを促進するため、県外在住のUIターン希望者が一定期間、農林漁業などの産業体験を行う場合に、滞在に必要な経費の一部を助成。また、中学生以下の子どもを同伴し産業体験を行う者に対して、親子連れ助成を行う。 ・助成期間 3ヶ月～1年 ・助成額 体験者助成金 12万円/月(ただし、県内に居住している親等と同居し、産業体験を行う者 6万円/月) 親子連れ助成 3万円/月(1世帯あたり) ・対象業種 農業・林業・漁業など	(公財)ふるさと島根定住財団 TEL:0852-28-0690
		新規自営漁業者育成事業	新規自営漁業就業希望者 65歳未満	新規自営漁業者の定着促進を図るため、漁業指導者による漁労技術を取得する研修を支援。 指導者謝金:5万円/月、24ヶ月以内 研修教材費:22万円以内/年 漁業技術レベルアップ研修:12万円以内(研修を開始した日から1年以内に1回限り) 手続きは漁協経由	島根県沿岸漁業振興課 TEL:0852-22-6293
		沿岸漁業就業型技術習得研修事業	漁村に居住して自営漁業就業を目指す65歳未満の方	新規就業者の定着促進を図るため、定置網漁業等の経営体に雇用され収入を得ながら、一本釣り等の自営漁業の技術を習得する研修を支援。 経営体謝金:9万円/月、24ヶ月以内 自営漁業指導者謝金:3万円/月、24ヶ月以内 研修教材費:15万円以内/年 外部研修費:12万円以内(研修を開始した日から1年以内に1回限り)	
		沿岸漁業スタートアップ事業	認定新規自営漁業者 (新たに漁業経営を営もうとする意欲のある新規自営漁業者が作成した「漁業経営開始計画」について、県からその計画の認定を受けた方)	新規自営漁業者の自立定着を支援するため、漁船(中古船に限る)、漁具の取得費を支援。 補助率:2/3以内 補助金上限:200万円以内(県1/2、市町村1/2) 手続きは市町村水産担当課。 居住・就業する市町村によって補助率、補助金上限額等が異なる場合あり。	
		自営漁業者自立給付金	認定新規自営漁業者 (新たに漁業経営を営もうとする意欲のある新規自営漁業者が作成した「漁業経営開始計画」について、県からその計画の認定を受けた方)	新規自営漁業者の自立定着を支援するため、給付金を支給。 対象者:認定新規漁業者で65歳未満の方 給付金額: 50歳未満:120万円/年以内×5年間以内(県1/2、市町村1/2) 50歳以上65歳未満:60万円/年以内×2年間以内(県1/2、市町村1/2) 手続きは市町村水産担当課。 居住・就業する市町村によって補助率、給付金額等が異なる場合あり。	
33	岡山県	就業奨励金支給事業 (岡山県農林漁業担い手育成財団ならびに、備前市、瀬戸内市、岡山市、玉野市、倉敷市、浅口市及び笠岡市が実施)	新たに県内で農林漁業に従事した者で、次の条件に該当する者 ・将来に専業として続けていく意志と条件を有すること ・年齢が39歳以下であること	事業対象者に対し、就業奨励金50,000円を支給する。 (なお、上記に加え、岡山市及び笠岡市は50,000円、倉敷市は25,000円の上乗せ支給あり)	岡山県農林漁業担い手育成財団 TEL:086-226-7423
34	広島県	新規就業者研修支援事業	新規漁業就業者	広島県新規漁業就業者支援協議会が行う、次の研修事業に対し事業費の1/4を補助する。 ・ステップアップ支援 独立後の新しい漁業の技術習得のための研修等。	広島県農林水産局 水産課 TEL:082-513-3613

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先	
35	山口県	新規漁業就業者確保育成事業 ※短期漁業研修	新規就業者及び新規就業希望者	<ul style="list-style-type: none"> 山口県内の漁業就業情報の提供 漁業就業推進コーディネーターによる漁業就業相談総合窓口業務 就業希望者向けの山口県内での短期漁業体験(2～7日程度)の実施 長期漁業研修生への傷害保険料助成 山口県内の漁業の紹介動画の制作 等 	山口県漁業就業者確保育成センター (山口県漁協内) TEL:083-261-6612 山口県水産振興課 TEL:083-933-3546
		新規漁業就業者定着支援事業	新規就業希望者 (要件) ①18才以上50才未満の者 ②漁業経験が無い者 ③研修終了後、研修地域で漁業に従事することが確実に認められる者	<ul style="list-style-type: none"> 長期漁業技術研修(県市単独)の受講者に対し、研修支援金を2年間支給。 月15万円(親と同居の場合は月10万円)を支給 三親等以内の者からの指導可能(条件:①親と異なる漁業種類を研修計画に追加、②親からの研修期間は1/2以内) 研修を中止した場合などは、支援金の返還が必要 	
		経営自立化支援事業	・2年以上の長期漁業技術研修を修了した者 ・研修未実施の漁家子弟(45歳未満で就業後1年以上3年未満の者)	<ul style="list-style-type: none"> 漁業経営を開始した者に対して、自立化支援金を3年間支給。 ・1年目150万円、2年目120万円、3年目90万円(総額360万円)。 ・支援期間中や支援終了後一定期間以内に漁業から離職した場合などは、支援金の返還が必要。 	
		新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業(住宅支援)	研修生	漁協が空き家等を研修生用の住宅として整備する際の改修経費について助成(補助限度額200万円)。	
		新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業(漁船等リース支援)	・新規就業者(50才未満で就業後3年以内の者) ・研修生(50才未満で長期漁業技術研修を1年以上受講していること)	<ul style="list-style-type: none"> 漁協が研修生・新規就業者にリースする目的で漁船・漁具等を購入する際の経費について助成(補助限度額200万円)。 ※リース料の完済後は、漁協から研修生・新規就業者へ漁船・漁具等は譲渡 	
		漁船乗組員定着促進事業	新規漁船乗組員 (要件) ①50歳未満の者 ②正社員として雇用された者 ③1年以上の漁業経験が無い者	新たに漁船乗組員を雇用了した漁業会社等に対し、研修経費(1ヶ月10万円)を1年間支給(補助限度額60万円)。	
36	徳島県	「とくしま漁業アカデミー」運営事業	漁業就業希望者(とくしま漁業アカデミー研修生の応募資格を満たす者)	<ul style="list-style-type: none"> ・座学、現場実習、資格取得で構成する研修の実施により、漁業に必要な知識と技術を習得し、現場で活躍できる即戦力となる人材を養成する。 ・一定の要件を満たす方については、研修期間中の生活資金として、月額12.5万円の支援を受けることができる「次世代人材投資(準備型)事業」の利用が可能。 	徳島県農林水産部 水産振興課 TEL:088-621-2472
		とくしま漁業アカデミー活性化支援事業	3親等以内親族のもとで漁業に従事予定のとくしま漁業アカデミー研修生	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の要件を満たす方については、研修期間中の生活資金として、月額12.5万円の支援を受けることができる。 	徳島県農林水産部 水産振興課 TEL:088-621-2472
		とくしま漁業就業マッチングセンター	漁業就業希望者	・漁業就業希望者を対象にした就業相談受付窓口、就業先の紹介支援、漁業の魅力発信業務等を行う「とくしま漁業就業マッチングセンター」を東京と徳島に設置。	徳島県農林水産部 水産振興課 TEL:088-621-2472
		浜の担い手育成支援事業	所定の条件を満たす就業初期段階の青年漁業者や研修生	・事業対象者の漁業就業や漁業定着を支援するために漁協が要した経費の一部を助成する。	徳島県農林水産部 水産振興課 TEL:088-621-2472

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先
37 香川県	「かがわ漁業塾」等事業	漁業への就業意欲が高い者及び、研修終了後、香川県内の漁業に就業する意思を有する者	香川県水産振興協会が事業主体となる「かがわ漁業塾」等の事業に要する経費について支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ漁業塾事業…県内での漁業への就業を目指す者に対して、研修等を実施する。 ・担い手確保・育成PR事業…県内の漁業の担い手確保事業に関する情報を、県内外の就業希望者へ積極的に提供する。 ・漁業経営力向上支援事業…漁業経営者の経営能力向上を目的とした研修会等を実施する。 ・事業承継等支援事業…主幹水産業である養殖業等について、漁業経営体の経営改善と事業承継を目的とした支援を実施する。 ・漁業の地域づくり加速化促進事業…地域で周年を通じて就業できる環境整備や収益向上・就業環境改善の取組を支援する。 	香川県漁業就業者確保育成センター (県水産課内) TEL:087-832-3472
	新規就業者漁船漁具リース支援事業	「かがわ漁業塾」又は長期研修後、新規に漁業に就業する者。並びに雇用等による漁業従事者が新規に自営独立する者	漁協等が事業主体となり新規就業者へリースするための漁船漁具の購入費用等に対して資金支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・漁船、漁具の購入費 ・漁船、漁具の初期修繕費 ・漁船装備品費 	
	新規漁業就業者独立給付金	「かがわ漁業塾」又は長期研修終了後、新規に漁業を自営独立する者	漁協が認定した新規就業者に対して、独立して漁業を始めてから経営が安定するまで、最長3年間、燃油・資材代など漁業の経費相当額を給付する。 <ul style="list-style-type: none"> ・給付金額は独立後の経過年数に応じて変動する。 ・給付対象要件に前年度の所得制限あり(独立後の経過年数により変動)。 	
	漁業就業情報支援事業	香川県内の漁業経営体(会社他)に就業を希望する者	新規漁業就業希望者に対する情報提供や就業相談の実施。	
38 愛媛県	漁業人材育成総合支援事業	新規漁業就業希望者	<ul style="list-style-type: none"> ・各種資金、保証の情報提供 ・ホームページで受け入れ希望の情報提供 ・就業支援フェアの参加 	愛媛県漁業協同組合 TEL:089-933-5115
	新規漁業就業者育成強化事業	概ね満45歳未満の者 漁業就業後3年以内の者 独立して自営する漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・定住定着支援:漁業を開始するにあたって必要となる漁具や燃料代などの漁業経費に対する補助 	愛媛県農林水産部水産局 水産課 TEL:089-912-2618

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先	
39	高知県	自営漁業者育成事業 (長期研修)	次に掲げる主な要件を満たす者 ・15歳以上65歳未満の者 ・自営等の沿岸漁業者として独立を目指す者 ・審査会で承認された者 ほか	・長期研修:地元漁師を指導者として、漁業技術を習得(1年以内) ・自立支援:研修終了後、経営安定に向けた支援(1年以内) ・損害保険料の支援:研修生の損害保険料を支援(長期研修期間のみ) ・生活支援:研修中及び自立支援期間中は生活支援金を支給(県・市町村合わせて月額15万円以内。補助金返還規定あり)。 ・指導者謝金:長期研修指導者への謝金(長期研修期間のみ) ・指導者用船料:指導者への用船料(長期研修期間のみ)	一般社団法人高知県漁業 就業支援センター TEL:088-824-0379 高知県水産業振興課 TEL.088-821-4829
		雇用型漁業支援事業	次に掲げる主な要件を満たす者 ・沿岸・沖合漁業又は養殖業を営む団体等 ほか	・雇用型漁業における新規就業者の雇用に対する支援 ・雇用にかかる経費 県・市町村合わせて月額11万7千円以内。 ※10日未満の場合は11,700円/日 ・消耗品費 県・市町村合わせて30千円以内/名 ・支援期間:1年以内	
		漁家子弟支援事業	次に掲げる主な要件を満たす者 ・受入者との関係が3親等以内の者 ・累積1年以上漁業に従事していないこと ・15歳以上65歳未満 ・審査会で承認された者 ほか	・漁業後継者の育成に向けた漁家子弟の新規就業に対する支援 ・生活支援:生活支援金を支給(県・市町村を合わせて月額15万円以内。補助金返還規定あり) ・支援期間:1年以内	
		補強研修事業	・自営漁業者育成事業の長期研修を修了し、漁船を取得して1年未満の者	・指導者謝金 ①指導者の船を使用 県・市町村を合わせて7,500円/日 ②研修終了生の船を使用 県・市町村を合わせて30千円/日 ・実施日数:10日以内	
		新規漁労技術習得研修	・自営漁業者育成事業の長期研修修了後2年以内の者 ・漁家子弟支援事業の事業終了後1年以内の者	・指導者謝金 県・市町村を合わせて75千円以内/月 ※20日未満の場合は日額3,750円 ・用船料 県・市町村を合わせて100千円以内/月 ※10日未満の場合は、日額10千円 ・研修経費 県・市町村を合わせて300千円以内/名 ・実施期間:6ヶ月以内	
		高知県漁船導入支援事業	浜の活力再生広域プランにおいて中核的漁業者に位置付けられた者	・国の水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用して漁船の導入に要する経費の一部を補助する(対象とする漁船は総トン数10トン未満。ただし、一定の条件を満たした大型定置経営体は、漁船規模を撤廃する。)	
		高知県成長産業化沿岸地域創出支援事業	地域委員会に参画するリース事業者	・国の水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用して漁船・漁具等の導入に要する経費の一部を補助する(対象とする漁船は総トン数10トン未満。ただし、一定の条件を満たした大型定置経営体は、漁船規模を撤廃する。)	
		漁業就労安定対策事業	・自営漁業者育成事業の長期研修生 ・雇用型漁業支援事業の新規就業者 ・漁家子弟支援事業の新規就業者	・免許の取得にかかる受講料等(各免許初回のみ):2分の1以内 ※小型船舶操縦士免許、海上特殊無線技士免許が対象	
漁業体験研修支援事業 (短期研修)	・満14歳以上 ・高知県内へ移住・漁業就業を検討している者 ・指導者が3親等以内の親族でないこと	・高知県内の漁村地域で、3日以上20日以内の漁業、漁村生活の体験研修を実施。 ・研修期間中の宿泊費等の一部を支援。 ・期間中の損害保険料を支援			
40	福岡県	明日を担う漁業者育成事業	新規漁業就業希望者及び求人者	・求人動向調査、就業希望者への情報提供及び相談。 ・ふくおか農林漁業新規就業セミナーの開催	福岡県農林水産部水産局 水産振興課 TEL.092-643-3561
		次世代の漁業を担う人材育成支援事業	水産高校生、ノリ養殖業者	・漁協が行う水産高校生を対象とした現場研修に要する経費を助成。 ・新規就業者の受け皿づくりのためのノリ養殖業者の法人化に要する経費を助成。	

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先	
41	佐賀県	高等水産講習所研修	満18歳以上 (ただし、満18歳未満であっても、漁業就業者に関して意欲と能力を有するものは入所可能)	水産基礎知識、養殖などに関する専門知識の取得、操船、漁具の取扱等の実習を内容とする1年間の研修事業。 自己負担有。	佐賀県高等水産講習所 TEL.0955-72-2565
		佐賀県新規漁業就業者支援事業	新規漁業就業希望者	①チャレンジ・ステップアップ漁業体験事業 国事業を活用した長期研修を推進するため短期研修(2泊3日、9泊10日)を実施。 ②学ぶ給付金事業 働きながら、高等水産講習所で漁業に必要な知識等を受講する(学ぶ)就業希望者に対し、合計30日間、生活費を給付。 ・就業希望者への給付金 6,250円/日(研修日数に応じて) ③新米漁師自立支援事業 独立型長期漁業研修を経て、独立就業した新規漁業者に対して、最長3年間、漁業にかかる経費や漁具等の購入費用を補助する。 ・新規漁業就業者(新米漁師)への自立支援 1年目:最大100万円/年、2年目:最大80万円/年、3年目:最大60万円/年 ④新規漁業就業者・指導漁業者育成事業 新規漁業就業者や指導漁業者に対する講習・研修会等の開催への補助	佐賀県漁業就業者支援協議会 (佐賀県高等水産講習所内) TEL.0955-72-2565
	新規漁業就業者総合支援事業	新規漁業就業希望者	・各種支援制度の情報提供 ・ホームページで受け入れ希望の情報提供(https://saga-ryoushi.jimdofree.com/) ・就業支援フェアの参加		
42	長崎県	ながさき漁業伝習所	新規就業希望者	新規漁業就業希望者に対する情報提供や就業相談の実施。	ながさき漁業伝習所 (県水産経営課内) TEL.095-895-2832
		ひとが創る持続可能な漁村推進事業	新規就業希望者等	1. 受け皿づくり推進事業 ・市町及び漁業関係団体の新規就業受入体制整備への支援 ・県補助率1/2以内 補助限度額:1,500千円以内 2. 漁業就業実践研修事業 ○新規就業を希望する研修者への支援 ・新規就業希望者の漁業技術習得研修期間中の研修費、保険料などに対する支援 ①経営者育成コース 対象者:一本釣、延縄、刺網、小型定置網等の独立型漁業の経営を目指す者 最長2年間、研修費支給及び漁業経費や指導者謝金(150千円/月以内)の支援 ※Uターン者に限り研修期間1年延長可(条件あり) ②従業者育成コース 対象者:定置網、養殖、まき網漁業等の雇用型漁業への従事を目指す者 最長1年間、研修費支給及び漁業経費の支援 ③漁家子弟コース 対象者:漁家の2親等以内の子弟であって後継者として漁業就業を目指す者 対象漁家:直近3ヵ年平均の漁業所得が500万円未満の漁家 最長2年間、研修費支給及び漁業経費の支援 ④兼業漁師コース 対象者:他産業との兼業を目指し新たに漁業の技術習得を目指す者であり、直近3ヵ年平均の所得が500万円未満 最長180日間、研修費支給及び漁業経費や指導者謝金(1千円/時間×150千円/月以内)の支援 【研修費】①、②:12.5万円/月(親族と同居の場合10万円/月)、③:8~10万円/月、④:1千円/時間(12万円/月以内(親族と同居の場合10万円/月)) 【漁業経費】保険料・資材費5万円/年 【対象者】漁協が推薦し、地域の受皿組織の意見を聴いた上で市町が認めた者が対象 (ただし、漁家子弟にあつては経営者育成コース・従業者育成コース受講の場合は一定の条件あり) 3. 漁業定着支援研修事業 新規漁業就業者(就業後3年未満)の技術向上及び燃油高騰等により経営が悪化した漁業者の漁業転換・多角化のための技術研修への支援 ○研修者・指導者への支援 研修費(8千円/日)、指導者謝金(①:8千円/日、②:20千円/日) ①先進漁家研修 ベテラン漁師の漁船に新規就業者等が乗船研修 ②漁業技術出前研修 新規就業者が自らの漁船でベテラン漁師の指導を仰ぐ	長崎県水産部水産経営課 TEL.095-895-2832

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先	
43 熊本県	未来の漁村を支える人づくり事業 (新規就業者育成支援事業)	新規就業者等	熊本県漁業就業支援協議会を運営し、新規就業希望者に対する情報提供や就業相談、国研修事業の調整を実施します。	熊本県水産振興課 TEL.096-333-2457	
	未来の漁村を支える人づくり事業 (漁業継承支援事業)		熊本県漁業就業支援協議会が行う後継者不在等の理由で事業移譲を希望する漁業者と新規就業希望者等をマッチングする「継承」の取組みを支援します。		
	未来の漁村を支える人づくり事業 (マッチング支援事業)		新規就業希望者が、国等の研修事業の開始前に漁業種類、指導漁業者、漁村生活とのマッチング研修の支援を行います。 ・対象者:熊本県漁業就業支援協議会または関係市町が行う体験漁業研修を終了見込のもの。 ・研修期間:6時間以上/日、20日/月を上限、最長6ヶ月 ・研修支援給付金::6,250円/日 ・事業主体:漁業協同組合 ・補助率:1/2以内		
	未来の漁村を支える人づくり事業 (新規就業者定着支援事業)		①漁船・漁具のリースによる支援 ・内容:漁協が新規就業者に貸与する漁船や漁具の整備を支援します。 ・対象者:国長期研修事業や県協議会の研修を修了見込みまたは修了した者など ・事業主体:漁業協同組合 ・補助率:1/4以内(上限:漁船100万円、漁具等50万円) ②着業後のフォローアップ研修支援 ・内容:漁協が新規就業者に実施する独立後の技術向上、経営安定のための研修事業を支援します。 ・対象者:国長期研修事業や県協議会の研修を修了見込みまたは修了した者など ・研修期間:6時間以上/日、20日/月を上限、最長1年間 ・研修支援給付金:6,250円/日 ・資格取得費:20万円/年を上限 ・事業主体:漁業協同組合 ・補助率:1/2以内		
44 大分県	漁業担い手総合対策事業(高校生インターンシップ)	大分県内の高等学校の新規就業希望者	職業ガイダンスや、漁業現場等における実務実践型または職場体験型の研修を実施。	大分県水産振興課 TEL.097-506-3955	
	漁業担い手総合対策事業(漁業短期実技研修)	新規就業希望者	就業希望者に対して、先進漁家での最大4泊5日程度の漁業体験研修を実施。 希望者の損害保険料を助成。 居住地から大分県までの交通費と宿泊費を助成(補助率1/2)		
	漁業担い手総合対策事業(漁業指導者研修)	漁労実習の指導者	漁労実習等で研修生の指導者となる漁業者を対象に研修会を実施し、指導力向上を図る。		
	漁業担い手総合対策事業(漁業学校制度)	新規就業希望者(50歳未満)	就業希望者が円滑に就業できるよう、大分県漁業学校を運営、最長1年間の研修を実施し、就業準備段階における資金を給付する。 【研修内容】 ・漁労実習(1,060時間) ・漁業座学・陸上実習(140時間) 【対象者】 ・国費給付金対象研修生 ・県単独給付金研修生(国の給付要件対象外者)		大分県漁業協同組合 TEL.097-532-6611 大分県水産振興課 TEL.097-506-3955
	漁業担い手総合対策事業(青年就業準備給付金事業)	大分県漁業学校研修の修了者	大分県漁業学校研修の修了者のうち、国の給付要件対象外者に対して、給付金を支給。 給付金:最大75万円(ただし、市町村の支援が条件)		
	漁業担い手総合対策事業(青年就業給付金事業)	大分県漁業学校の研修、又は国の新規漁業就業者確保事業による長期研修の修了者	漁船漁業の新規就業者が自立経営できるよう、県漁協や市町村と連携し、就業開始段階における資金を給付する。 給付金:最大150万円(ただし、市町村の支援が条件)		
	漁業担い手総合対策事業(独立経営開始型補助金)	漁業学校研修修了生、国の長期研修生や研修修了者 (ただし独立して経営を開始する者)	研修生の新規就業を支援するため、漁船や漁具等の整備にかかる経費の1/4以内の助成(上限補助額3,000千円)。 漁業経営計画の承認や市町村や漁協の推薦など要件があります。		

都道府県名	事業名	事業対象者・条件	事業内容	問い合わせ先	
45	宮崎県	みやざき農水産業人材投資事業	<p>(後継者準備型) 高等水産研修所の入所者のうち、親元で就業することを理由に、国の「次世代人材投資事業(準備型)」の交付対象者とならない者</p> <p>(沿岸漁業経営開始型) 沿岸漁業又は海面養殖業の新規就業者のうち、自営独立就業又は親元就業する者</p>	<p>(後継者準備型) 高等水産研修所の入所生が、親元で就業するために必要な準備経費を補助する。 (月額12.5万円×11ヶ月、ただし、市町村の支援が条件)</p> <p>(沿岸漁業経営開始型) 自営独立就業及び親元就業をする沿岸漁業等の新規就業者が初期の経営安定に必要な経費を補助する。 (上限150万円。ただし、市町村の支援が条件)</p>	宮崎県水産政策課 担い手・普及担当 TEL 0985-26-7167
		海の担い手イノベーション事業	新規漁業就業希望者 (漁家出身者以外)	漁業・漁村体験短期研修(4泊5日)及び中期漁業実践研修(1ヶ月程度)の実施。	(公社)宮崎県漁村活性化 推進機構 (宮崎県漁業就業確保 育成センター) TEL:0985-75-0022 (TEL:080-1791-6111)
		漁業資源継承支援体制構築事業	自営独立の新規就業者又は、雇用型漁業から独立し経営を開始した者	漁船の改修又は漁具の購入に対し、経費の1/2を補助する(上限45万円)	
		高等水産研修所研修	<p>中学校卒業生で本県漁業への就業を希望する者</p> <p>高校卒業生又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で本県漁業への就業を希望する者</p>	<p>「本科」 1年間の全寮制の修学で、漁業を行う上で必要な資格を取得するとともに、優れた漁業就業者となるための技術、知識、体力、精神力を養う。</p> <p>「専攻科」 前期、後期それぞれ半年間の修学で、漁業を行う上で必要な資格を取得するとともに、優れた漁業就業者となるための技術、知識、体力、精神力を養う。</p>	宮崎県立高等水産研修所 TEL:0987-22-2058
46	鹿児島県	かごんま漁師育成推進事業(新規漁業就業者育成)限る	<p>(1)入門研修(2日間)の実施(実施主体:県) 漁業に関心のある方を対象に、基礎知識の座学や現役漁師の体験講話、定置網の漁業体験などを実施。</p> <p>(2)短期研修(10日間)の実施(実施主体:県) 漁業就業に関心のある方を対象に、漁具制作や漁業操業の体験を1週間程度実施。</p> <p>(3)中期研修(4か月)の実施(実施主体:鹿児島県漁連) 座学研修:漁業就業を目指す者を対象に、漁業に関する実践的な内容の座学を実施。 漁村適応研修:漁業就業を目指す者が、漁村地域に適應することができるよう、地域の中核的漁業者との意見交換や地元行事への参加等を実施。 漁労実習:漁業就業を目指す者が技術取得を図るとともに、自身の適正に合う漁業種類を見極められるよう、指導漁業者のもとでの漁労実習を実施。</p>	鹿児島県漁業協同組合 連合会 TEL:099-253-7811 鹿児島県水産振興課 TEL:099-286-3437	